

物価問題に関する関係閣僚会議

議 事 要 旨

(開催概要)

1 日 時：平成25年3月29日（金）7：40～7：50

2 場 所：院内大臣室

3 出席者：

内閣官房長官	菅 義緯	【司会・進行】
総務大臣	新藤 義孝	
財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）	麻生 太郎	
文部科学大臣	下村 博文	
厚生労働大臣	田村 憲久	
農林水産大臣	林 芳正	
経済産業大臣	茂木 敏充	
国土交通大臣	太田 昭宏	
内閣府特命担当大臣（消費者）	森 まさこ	
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	甘利 明	
内閣官房副長官	加藤 勝信	
内閣官房副長官	世耕 弘成	
内閣官房副長官	杉田 和博	
日本銀行総裁	黒田 東彦	
公正取引委員会委員長	杉本 和行	
内閣法制局長官	山本 康幸	

(議事次第)

1 開 会

2 議 題

関西電力株式会社及び九州電力株式会社の料金改定について

(配布資料)

資料1 関西電力株式会社及び九州電力株式会社の料金改定について（案）

資料2 関西電力株式会社及び九州電力株式会社の認可申請に係る査定方針（概要）（案）

参 考 閣僚会議の開催について（平成5年8月24日閣議口頭了解）

(会議概要)

1 開 会

冒頭、菅内閣官房長官から、開会のあいさつがなされた。

2 議 題

- 茂木経済産業大臣から、**資料2**に基づき、東京電力株式会社の料金改定について説明があった。大要は下記の通り。
 - ・ 昨年11月26日に関西電力から規制部門で11.88%の値上げ申請、翌11月27日には九州電力から規制部門で8.51%の値上げ申請があった。
 - ・ 経済産業省においては、中立的・客観的かつ専門的な観点から審査を行うため、電気料金審査専門委員会において、10回にわたり審議を行った。また、電気事業法に基づく公聴会、インターネット等を通じた「国民の声」により、広く意見の募集を行った。
 - ・ 去る3月6日に電気料金審査専門委員会としての査定方針案がまとまり、同日から消費者庁と協議を開始、一昨日（3月27日）、森消費者担当大臣と対応方針について合意し、その内容を盛り込んだ形で、最終的な査定方針を作成した。
 - ・ 査定結果について説明する。火力燃料費について、原価算定期間中に価格改定されるLNGの長期契約について、シェールガス産出に伴う国際的な天然ガス需給構造の変化を踏まえ、電力会社による将来の効率化努力を先取りした調達価格とすること等により、燃料費の原価を関西電力で約97億円、九州電力で約104億円削減する。
 - ・ 人件費については、役員報酬や従業員一人あたりの給与水準の削減に加え、消費者庁との協議を踏まえ、福利厚生費について、「健康保険料の事業者負担割合は50%を目指して削減する」、「自社持株奨励金は原価算入を認めない」こと等により、人件費の原価を関西電力で約112億円、九州電力で約82億円削減する。
 - ・ 資材調達における経営効率化についても、東京電力の例を勘案し、コスト削減額が原則10%に満たない場合に、未達分を原価から削減すること等により、原価を関西電力で約266億円、九州電力で約121億円削減する。
 - ・ こうした原価項目の精査により、関西電力の規制部門の値上げ申請11.88%は、約475億円の原価削減により9.75%程度に、また、九州電力の規制部門の値上げ申請8.51%は、約307億円の原価削減により6.23%程度への圧縮となる。
 - ・ また、規制部門の電気料金値上げの実施時期は、消費者への十分な周知を図るために、5月1日とする。
 - ・ 今後、本閣僚会議において御了承をいただければ、関西電力及び九州電力に対し、申請内容を査定結果に変更するよう指示を行い、指示どおり修正が行われていることが確認できた段階で、料金認可を行いたい。
- これに対し、森内閣府特命担当大臣（消費者）から、大要下記のような意見が述べられた。
 - ・ 電気料金は、国民生活にとって重要な公共料金であり、今般の関西電力株式会社及び九州電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に関し、消費者庁としては、経済産業省と連携し、消費者の観点を踏まえ検討を行ってきた。

- ・この結果、審査プロセスの透明性が確保されるとともに、役員給与を含む、人件費等一般管理費の圧縮、徹底した効率化が行われたこと、資材や委託事業の調達費用について、東京電力の例を勘案し、10%の削減を織り込んだこと、燃料費低廉化の取組による削減額を織り込んだこと等、消費者の観点が適切に反映されたと考えている。
- ・今後とも公共料金の改定等については、経営の徹底した合理化を前提にしつつ、国民生活に及ぼす影響を十分考慮し対応する必要があると考える。関係閣僚には、この点について、ご理解とご協力をお願いする。

○意見交換では、大要以下の発言があった。

- ・甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から、経済財政政策の担当大臣として、今回の料金値上げが、家計や企業へ与える影響について注視していく旨の発言があった。
- ・菅内閣官房長官から、電力会社が過去の政府の公聴会に動員をかけていたとの新聞記事の話があり、こうしたことがないよう、関係閣僚は今後電力会社の経営体質の改善にしっかり取組むようお願いするとの発言があった。

○ 以上の意見交換の後、資料1のとおり、関西電力株式会社及び九州電力株式会社の料金改定については、これを物価問題に関する関係閣僚会議として了承することとされた。

(以上)

※事後修正の可能性あり。